

①消費生活に関するトラブルなどについて

名古屋市消費生活センターには、消費者トラブル（消費者と事業者間のトラブル）などの消費生活相談が日々多く寄せられています。最近では、消費者取引の複雑・多様化にともない、悪質商法などの手口も巧妙になり、高齢者に多い金融商品被害などへの対策が必要と考えられます。

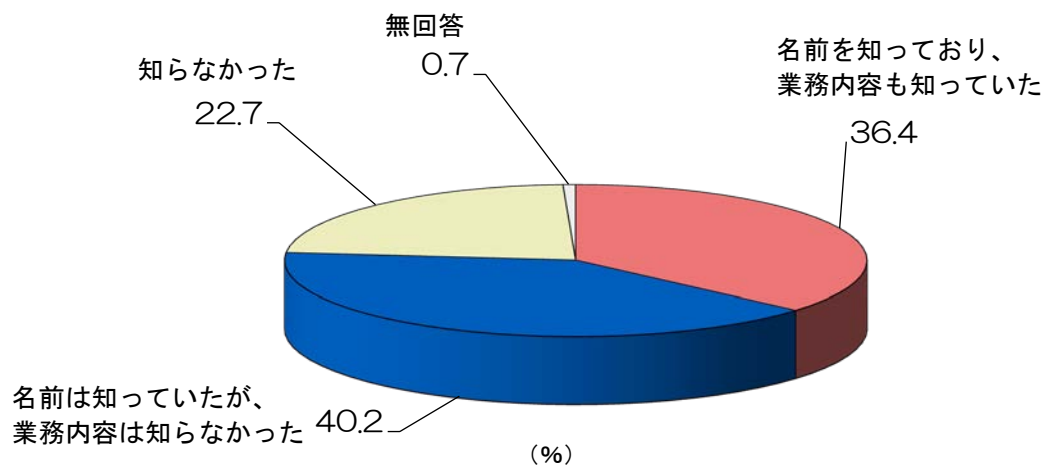
これらの状況を踏まえ、本市の消費者施策について、市民の皆さまのご意見をおたずねし、今後の啓発方法や方針等を検討する上での参考とするものです。

※各図表の「N」は回答者総数を表しています。

問1 あなたは、名古屋市消費生活センターを知っていますか。（○は**1つだけ**）

※消費生活センターの業務内容を1つでも知っていれば、「1」としてください。

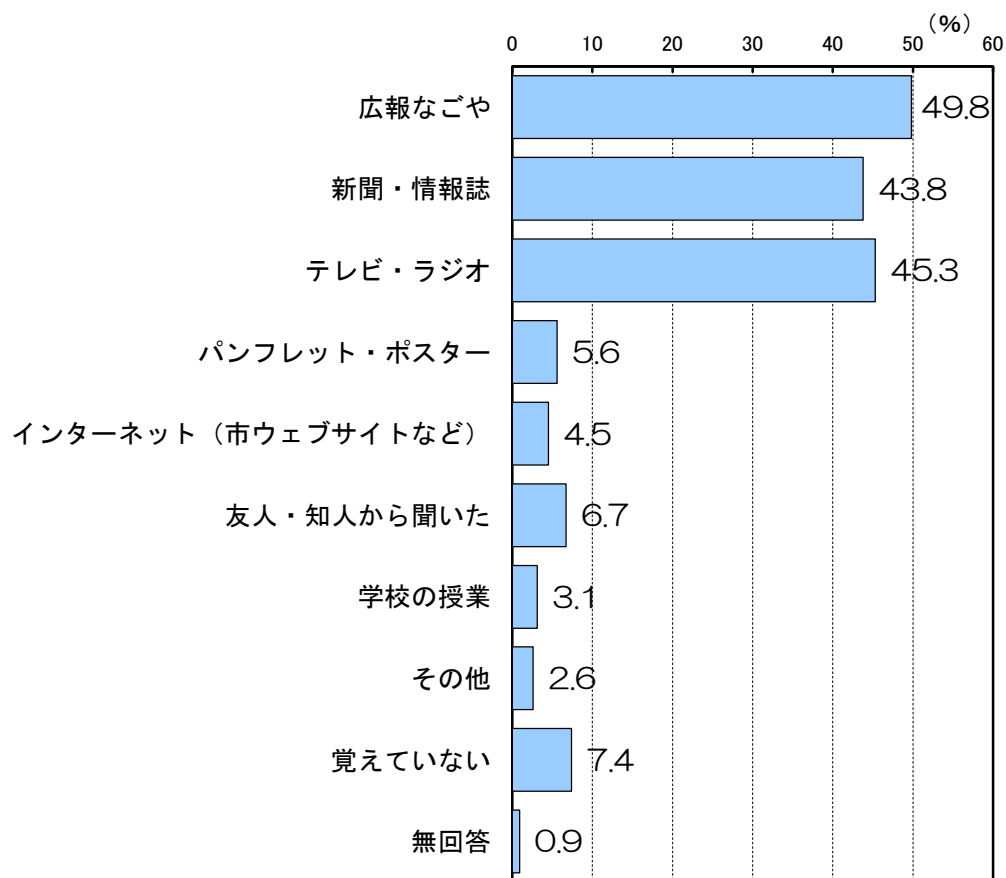
N=1,046



《問1で1または2と答えた方（名古屋市消費生活センターを知っている方）におたずねします。》

問2 名古屋市消費生活センターのことを何で知りましたか。（○はいくつでも）

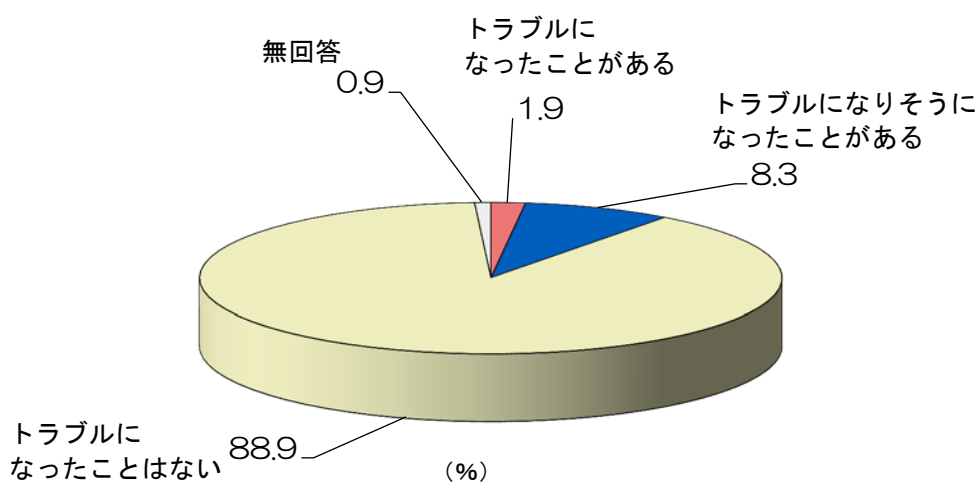
N=802



《すべての方におたずねします。》

問3 あなたは、過去1年間くらいの中に、商品の購入やサービスの利用にあたり、消費者トラブル（架空請求・悪質な訪問販売など）になった（なりそうになった）ことがありますか。（○は1つだけ）

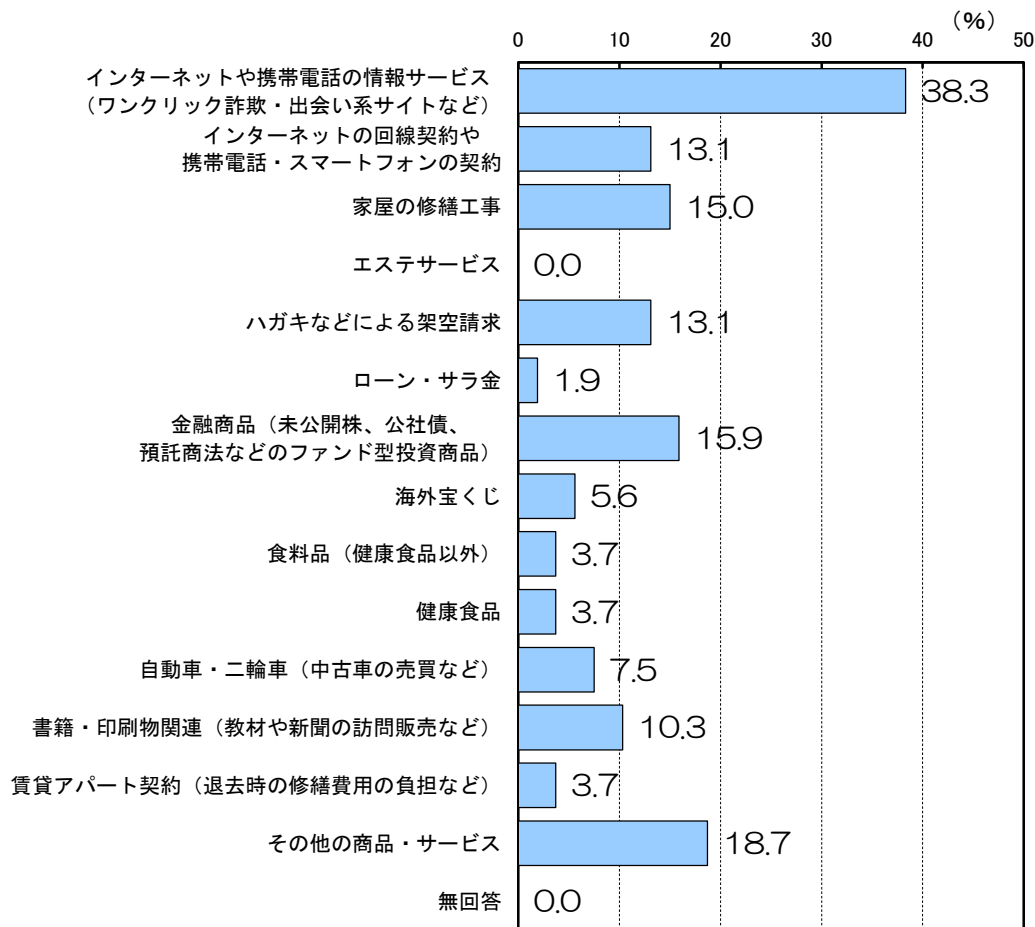
N=1,046



《問3で1または2と答えた方（トラブルになった（なりそうになった）ことがある方）におたずねします。》

問4 それほどのような商品やサービスについてのトラブルでしたか（○はいくつでも）

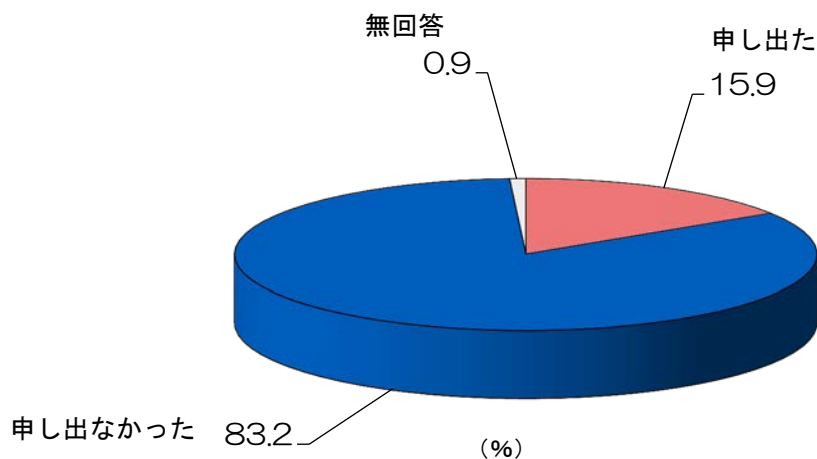
N=107



問5 あなたは、その消費者トラブルについて、どこか相談機関※に苦情・相談を申し出ましたか。（○は1つだけ）

※相談機関…名古屋市消費生活センター、国・県の相談窓口、弁護士・司法書士など

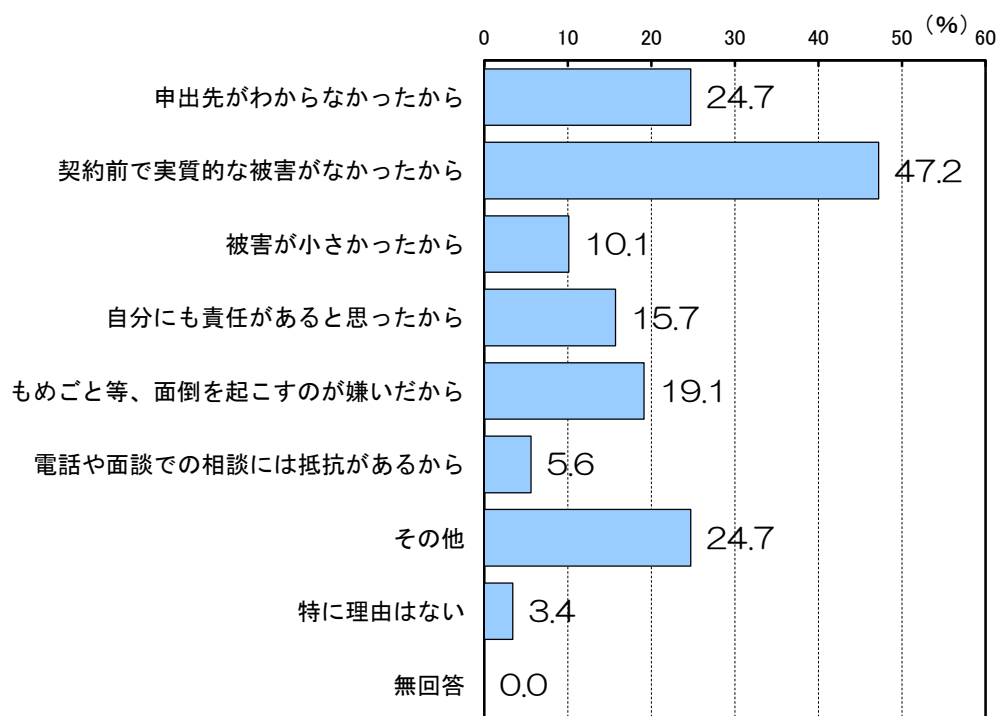
N=107



《問5で2と答えた方（申し出なかった方）におたずねします。》

問6 その消費者トラブルについて申し出なかった理由は何ですか。（〇はいくつでも）

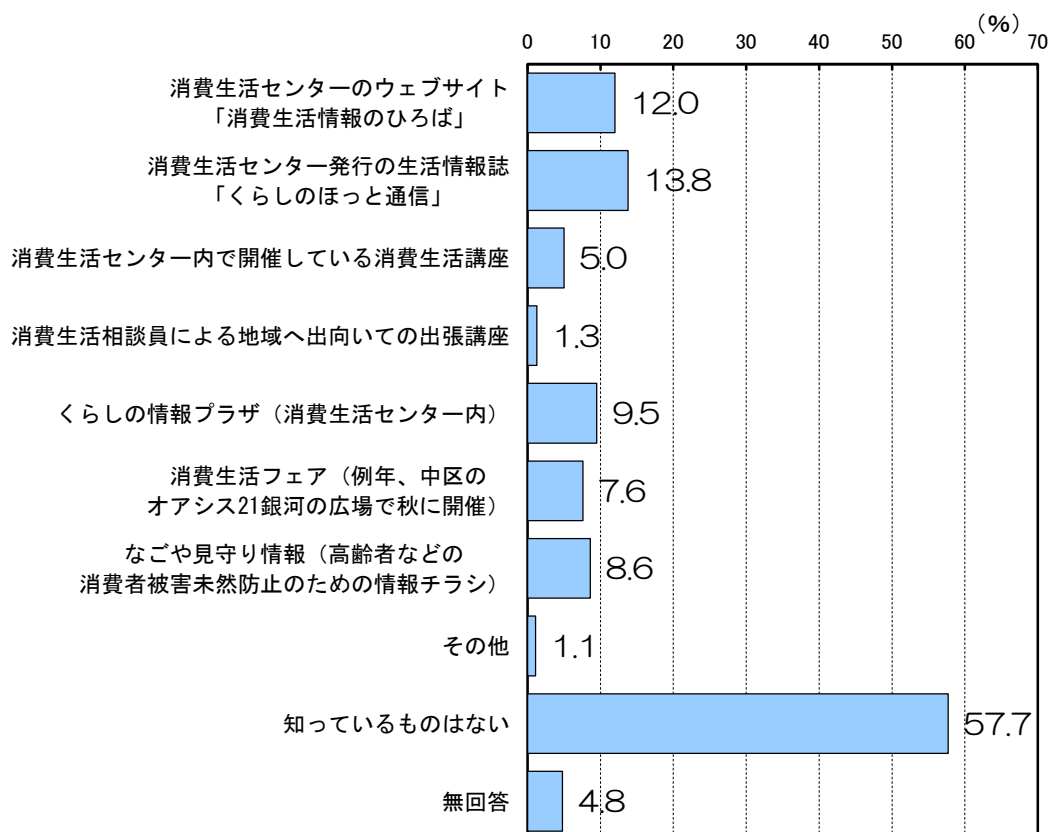
N=89



《すべての方におたずねします。》

問7 本市では、消費生活に関して様々な情報提供を行っていますが、あなたが知っているものは何ですか。（〇はいくつでも）

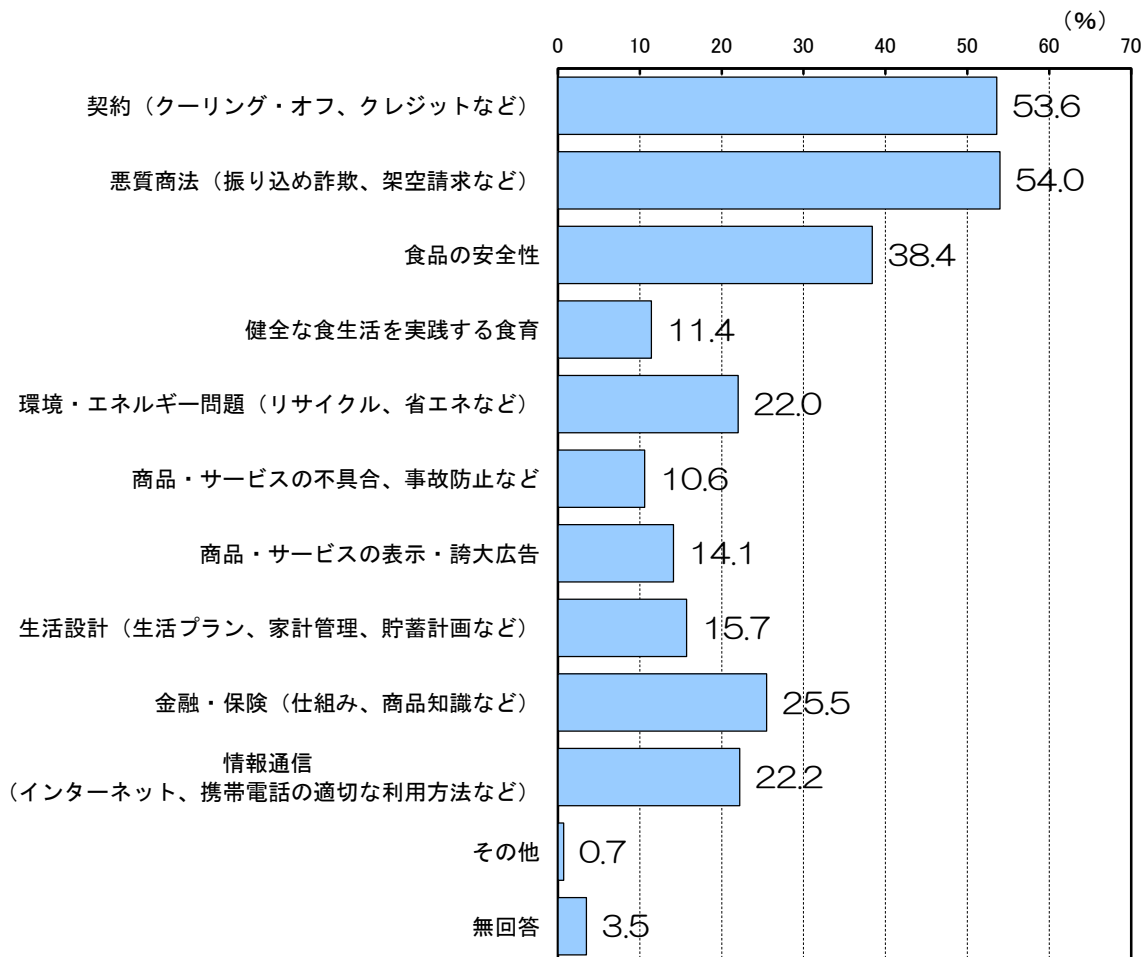
N=1,046



本市では、名古屋市消費者行政推進プランを策定し、行政と地域が一体となって若者、高齢者の啓発や情報の提供を強化し、消費者自らが未然に被害を避けることができるようにするために、主体性ある消費者の育成をすすめています。

問8 あなたが、消費者がもっと身につけるべき知識として特に必要だと思う分野は何ですか。(〇は3つまで)

N=1,046



問9 あなたが、名古屋市に力を入れてほしいと思う消費者施策は何ですか。
(〇は3つまで)

N=1,046

